

手続開始の公示の参加表明書の提出期限等の延長について

令和4年3月25日付けで手続開始の公示を行った「横浜環状南線 上郷地区内部構築構造検討業務」において、参加表明書提出期限内に参加表明書の提出がなかったため、参加表明書の提出期限等を延長することとしたので、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の手続開始の公示についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、手続開始の公示をご確認ください。

令和4年4月12日

契約責任者

東日本高速道路株式会社
関東支社横浜工事事務所
所長 渡邊 正彦

【訂正内容】

- 手続開始の公示（説明書）

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

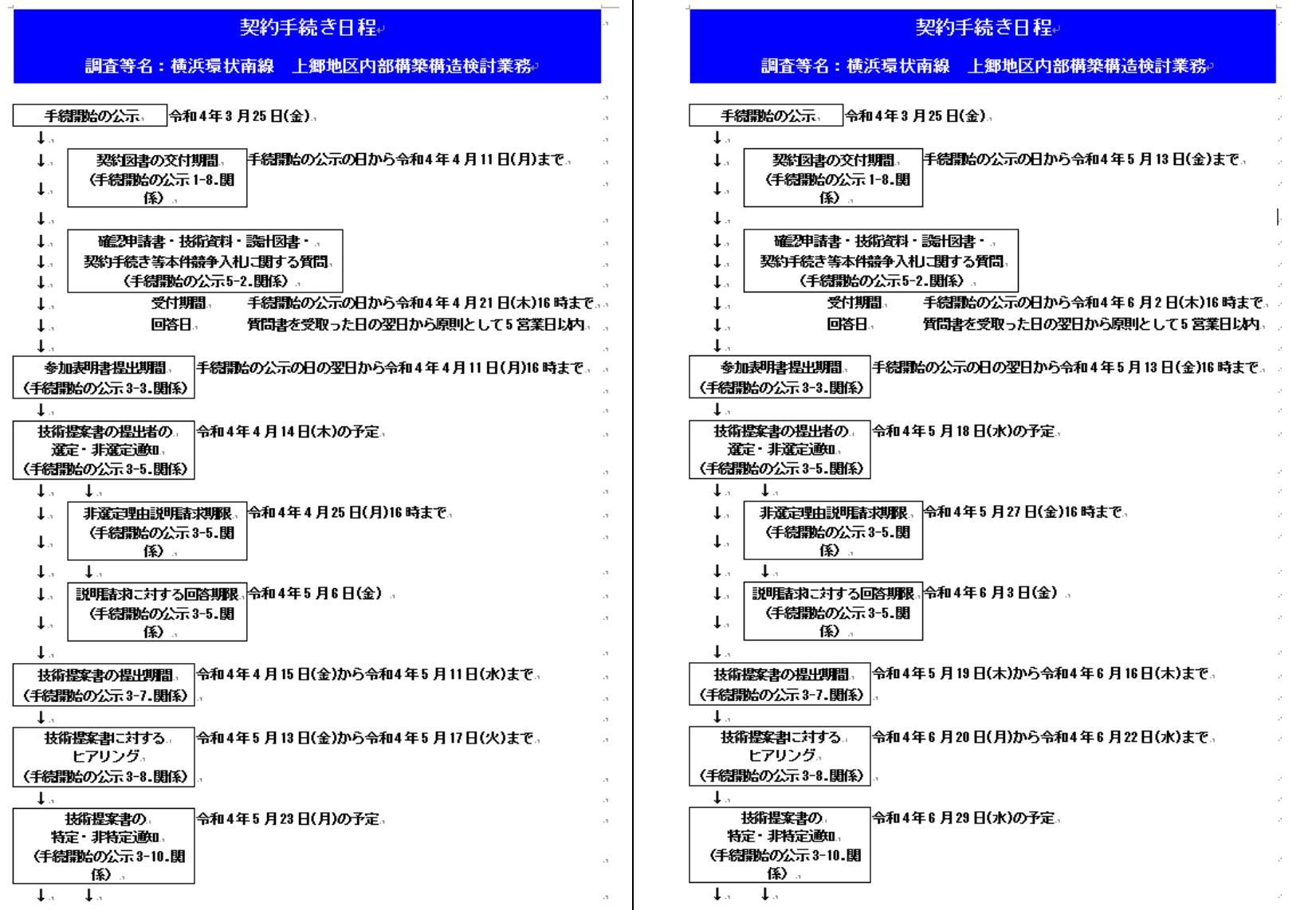
別添

正誤表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
入札公告 (説明書)		
3-3. 参加表 明書の提 出	<p>(1) ①提出期間 別紙『契約手続き日程』のとおり ただし、上記期間内に参加表明書の提出者がいない場合は、 参加表明書の提出期間を延長する場合がある。</p> <p>3-4. 技術 提案書の提 出者の選定 に関する評 価基準</p> <p>参加表明者の経験及び能力 事故及び不誠実な行為 以下に該当する場合に評価を減ずる。</p> <p>① 令和3年4月11日から令和4年4月11日までに当該業種に 係る文書警告を受けた ② 令和3年4月11日から令和4年4月11日までに当該業種 に係る口頭注意を受けた</p>	<p>(1) ①提出期間 別紙『契約手続き日程』のとおり</p> <p>参加表明者の経験及び能力 事故及び不誠実な行為 以下に該当する場合に評価を減ずる。</p> <p>① 令和3年5月13日から令和4年5月13日までに当該業種に係る文 書警告を受けた ② 令和3年5月13日から令和4年5月13日までに当該業種に係る 口頭注意を受けた</p>

別紙『契約
手 続 き 日
程』



<p>↓ 非特定理由説明請求期限 (手続開始の公示 3-10.関係) 令和4年6月1日(水)16時まで</p> <p>↓ 説明請求に対する回答期限 (手続開始の公示 3-10.関係) 令和4年6月8日(水)</p> <p>↓ 見積合わせ (手続開始の公示 4-2.関係)</p> <p>※手続きに際しては、入札公告など関係資料を十分にご確認のうえ手続きをお願いします。</p> <p>※令和3年4月1日付けで入札者に対する指示書の見直しを行ってあります。当社ホームページにて内容をご確認のうえ、手続きをお願いします。</p>	<p>↓ 非特定理由説明請求期限 (手続開始の公示 3-10.関係) 令和4年7月8日(金)16時まで</p> <p>↓ 説明請求に対する回答期限 (手続開始の公示 3-10.関係) 令和4年7月15日(金)</p> <p>↓ 見積合わせ (手続開始の公示 4-2.関係)</p> <p>※手続きに際しては、入札公告など関係資料を十分にご確認のうえ手続きをお願いします。</p> <p>※令和3年4月1日付けで入札者に対する指示書の見直しを行ってあります。当社ホームページにて内容をご確認のうえ、手続きをお願いします。</p>
--	---